

ムスリムの生存基盤としてのイスラーム食＝ハラール食

——宗教的・文化的生存基盤から見たアフガン・ディアスポラ——

桐原 翠

1. はじめに

本稿は、母国を離れ移住先で生活するムスリム（イスラーム教徒）がどのように生存基盤を構築しているのかについて考察するものである。特に、イスラーム諸国や欧州で生存基盤を構築しているアフガン人に着目し、地域研究の観点から「食」に焦点を当て、ムスリムとして食すことのできるイスラーム食、つまりハラール食品について検討したい。

本稿で用いる生存基盤という用語は、杉原薫らが提唱した「持続型生存基盤論」¹⁾に基づいている。地球規模の広い視野で人類の生存基盤を考えるには、地球圏、生命圏、人間圏から構成されている「生存圏」全体に注目する必要がある。これまで、温帯地域で生まれた経済発展の仕組みが近代的な世界を作ってきたが、持続型生存基盤論では、熱帯地域にも適合的な発展パラダイムへの転換を志す。その観点に基づき本稿では、熱帯乾燥域である中東地域において²⁾形成されてきたイスラーム文明や、そこで発展してきた人々の移動とそれに伴う生存基盤の実態について、特に食の観点から考察を行う。

グローバル化の進展に伴い、人々の移動も活発化してきた現在では、旅行、留学、労働を目的とした移動や、移民、難民、ディアスポラなど様々な移動の形態が確認できる。これらの移動は、自発的な移動と、強制的な移動に大別できる。特に、後者に関しては、現在もやむをえず大量に国外へ逃れる人々が数多く存在する。難民に関して言えば、世界の難民の相当数が中東・北アフリカ地域を発生源とし、中東・北アフリカ地域における難民発生国の上位3ヵ国はシリア、アフガニスタン³⁾、南スーダンとなっている⁴⁾。特に本稿で扱うアフガニスタンは、約40年にわたって内戦、紛争が続き、その影響で現在も人々が国外へ流出している状況にある。そして、アフガニスタンから逃れたアフガン人⁵⁾は世界中に散らばり生存基盤を構築している。

現代イスラーム世界において、イスラーム法（ムスリムが守るべき法規定の体系）でいう「ハラール（合法）」に適合した、「ハラール食」に注目が集まる契機となったのは、1970年代のイスラーム復興運動が生まれて以降である。特に、「食」に対する知見は、政治的・社会的・経済的状况などとは異なっており、同じ国に居住する人々が「食」について同じ知識や概念を持つとは限らない⁶⁾。その現状が、「食」のハラール性を注視する状況を促進させたとも言えるだろう。加えて、「国民料理」(national cuisines)という概念は、国民国家の形成過程に生み出されてきた産物の1つとされるが、本稿で取り扱うイスラーム食／ハラール食品には、「国民料理」といった概念が存在しない⁷⁾。ハラールな料理が国民料理と同様な働きをしないのは、イスラームの持つ越境性のためと考えられる。

本稿は以下の内容から構成される。まず、「2. ムスリムが求めるイスラーム食とは」では、

本稿で示しているイスラーム食についての概要を述べる。続く「3. ハラル認証の誕生—マレーシアにおけるハラル認証規格の明文化—」では、近年、世界中で注目を集めているハラル食品の形成について、そのイニシアティブを取ってきたマレーシアを中心に整理する。現代イスラーム世界では、ムスリムが大多数を占める国と、ムスリムと非ムスリムが共存関係にある国があり、この両者ではムスリムの生活環境が異なる。特に「食」の文脈において、この点が明確に表出される。製造主体を例に挙げると、前者は、ほとんどの場合、ムスリムが主体となり食品製造、加工などを進めていくことが前提となる。その一方で後者は、非ムスリムが主体となる可能性が十分に考えられる。その点もふまえて、非ムスリムとの共存関係にある国の1つであるマレーシアに焦点を当て、イスラーム食／ハラル食品が生じた背景を検討していきたい。続く「4. 移住の異郷で生活するアフガン人」では、イスラーム諸国と非イスラーム諸国それぞれで暮らすアフガン・ディアスポラの事例を取り上げ、アフガン人の生存の一側面について検討する。最後に、各章における考察と分析をふまえ、本論文全体の結論を述べる。

2. ムスリムが求めるイスラーム食

2.1 「イスラーム食」とは

本稿で扱うイスラーム食（当人たちからは「ハラル食品⁸⁾」と呼ばれる）は、宗教的な戒律に合致し、ムスリムが移住先の異郷の地において生存基盤を構築していくうえで、彼らのアイデンティティや母国の文化などを具現化できる物の1つだと考えられる。付言すれば、「衣食住」の「食」のほか、「衣」に該当する衣服や装飾品などもアイデンティティや文化を可視化できる物の1つであり、「ハラル衣服」という概念もある。さらに、イスラーム食とは、ムスリムの生活において調理されたり消費される食品を広く捉えるものであり、ムスリムの生活圏内において流通している原材料、食肉などの食料品から料理までを指している。このイスラーム食は、ムスリムの生存を担保する役割を持つ一方で、非イスラーム諸国とイスラームとの関わりがよく表れる事柄である。

イスラーム食／ハラル食は、現在、イスラーム圏内に留まらず世界中で広く知られている。ハラル食品が取引されている市場規模は2018年で2,540億ドル⁹⁾にも上り、非イスラーム圏に拠点を置く企業の多くもハラル食品産業に参入し世界展開してきた。その状況を見ても、世界全体でイスラーム食に関心が集まっていることは明らかである。その関心はグローバル化の進展とともに世界各地に広がり、現代まで続いている。

歴史を遡れば、ムスリムは古くから宗教的な巡礼や交易などを目的として移動してきた。そのなかでも、遊牧民の移動は、イスラーム文明を形成していくうえで重要な役割を担ってきた¹⁰⁾。西アジア地域から北アフリカ地域の遊牧民は、ヒツジ、ヤギ、ラクダを主たる家畜としてきた¹¹⁾。これらの家畜が存在してきた一方で、イスラームでは豚肉を食べることが禁止されている。なぜ、豚肉が禁じられたのかについては、いろいろな議論が存在する。欧米の研究では、当時の歴史的・宗教的背景から説明することが多く、イスラーム圏の研究では医学的・衛生的に有害であるという説明が多い。はっきりしていることは、豚肉が聖典クルアーン（コーラン）で禁止されているために、ムスリムはそれを自明の禁止事項と考えていることである。クルアーン

ンでは禁止の理由が説明されておらず、各種の説も解釈の域を出ない。筆者の立場は、クルアーンに禁止と記されている以上、ムスリムにとって豚肉を食べることは禁止であり、それを前提に調査をするというものである。むしろ大事なことは、それがムスリムの生活や異国での生存基盤にどのような影響を与えているかという点にある。

2.2 「ハラール」と生存基盤

ハラール（〔ア¹²⁾ ḥalāl）とは、イスラーム法の用語の1つであり、「合法」を意味している¹³⁾。そして、ハラールの対極にある禁止を示すのがハラーム（〔ア¹⁴⁾ ḥarām）である。アフガニスタン出身の著名なイスラーム法学者であるムハンマド・ハーシム・カマーリーによると、「ハラームは、クルアーンまたはハディースの明確な根拠によって禁じられている行為、目的、行動のことである¹⁵⁾」。このイスラーム法の規定は、多くの世代のムスリム法学者の叡智に基づき形成されて現在に至っている¹⁶⁾。さらに、現代においてハラールに関する細則が体系的に形成された背景には、イスラームがアラビア半島から急速に世界中へ拡大していく過程で受けた様々な文化的・地理的な影響が指摘される¹⁷⁾。

そして、近年では、「ハラール」または「ハラル¹⁸⁾」がイスラーム世界の内外で大きな注目を集め、「ハラール食品」、「ハラール産業」の語も知られるようになっていく背景には、イスラームの性質が大きく関係している。そもそも、イスラームにおける戒律・規則は、ムスリムの生活のなかに溶け込んでおり、国境を越えてもその働きは変わらない¹⁹⁾。それには、イスラームが民族宗教ではなく、世界宗教であることも少なからず影響している。この戒律・規則の一つに「ハラール」が存在している。

一般的に、ムスリムは豚肉食や飲酒を避ける、というのは一面的な見方に過ぎない。もちろん、イスラームでは豚や酒類の飲食を禁止しており、避けるべきものであることは確かである。その一方で、豚肉以外にも、陸上で生息する動物、水中で生息する動物のなかに、食すことを禁止される動物が存在する。そのため、豚や酒類の禁止ばかりを取り上げることは一面的となる。過去半世紀ほどの間にこれらの食に関する規定を制度化し、加えて食事規定の明文化を積極的に行ってきたのは、マレーシアである。

クルアーンに示されている飲食や摂取を禁じているものを、マレーシアでの規準に従って挙げる²⁰⁾。死肉、流れ出た血、豚の肉、と畜の際にアッラー以外の御名が唱えられたもの、毒性があるもの²¹⁾、猛獣²²⁾、猛禽類²³⁾、アルコール等が明確に禁じられており、それ以外はハラールとされる。ここに挙げた禁止物は、ムスリム全体における共通の理解として禁止されている。ただし、ライオンやトラなどの猛獣、家畜のロバなどは、法学派により多少の差異がみられる（マレーシアの場合は、シャーフィイー学派²⁴⁾が主流）。

「ハラール産業」とは、「ハラール」というイスラーム法用語と食品産業などの産業を結びつけた概念である。筆者は、ハラール産業が1970年代以降のイスラーム復興を背景としながら、近代的な食品産業と結びつき登場した点を重視している。

イスラーム法自体はイスラームが誕生した時代以降に長く存在しているが、当時はハラール食品やハラール産業といった概念も実体も存在していなかった。現代では規格に依拠して製造され認証されていることが重要となるが、これも20世紀後半に広がった動きである。ハラール

産業を経済活動の一環として捉えている筆者は、ハラール食品が世界中で認知されていく過程に、ビジネスの要素を多く含んでいること、それも商業を重視するイスラームの一側面であると認識している。

2.3 アフガン・ディアスポラの持つ宗教的・文化的生存基盤

アフガニスタンにおいて、民族に関する国内の諸問題に加え重要な課題となっているのは、長期にわたって続いてきた内戦や紛争に起因する人々の国外流出である。国外への流出は、難民、移民やディアスポラ²⁵⁾として表すことができるが、これらの用語の境界線は必ずしも明確ではない²⁶⁾。ディアスポラとは、離散先で生計を立てる一方で、ふるさと (homelands) への帰属意識を持つ者として、分析概念の拡大が生じてきた²⁷⁾。さらに、ディアスポラとされる人々には、自発的ではなく強制的に逃れざるをえなかったという現状がある。本稿ではその点をふまえ、母国を逃れたアフガン人を「ディアスポラ」として扱う。

アフガン人の流出先の多様性は、世代や経済的な状況そして流出した時期が相関している。それに加えて、アフガニスタンの多民族国家という性格が大きく関係する。アフガニスタンには数多くの民族が共存し、言語や慣習は民族ごとに異なる。民族内におけるアイデンティティや文化の結束力は高く、アフガン人であること以前に個別の民族集団への帰属が優先される傾向にある。そのことを証するように、歴史的に見ても特定の民族を優先した国家建設の構想が掲げられてきたり、憲法のほかに民族内における掟が存在してきたりした。

この民族ごとの結束力の高さは、離散先での生活にも表れている。国内で生じた紛争などを理由にアフガニスタンから逃れたアフガン人は、しばしば離散先で民族や出身地を中心としたグループを形成してきた。例えば、1973年の共和革命の政変に伴い廃位されたザーヒル・シャーは、イタリアのローマにおいて亡命生活を余儀なくされた。その拠点は後に、ローマ・グループとして発展する²⁸⁾。そのほかに、パシュトゥーン人 ([パ] Pashtūn)²⁹⁾のディアスポラは、特にパキスタン、イランやイギリスに多く、ハザラ人³⁰⁾はトルコやインドネシアに多いとされる。さらに、いずれの民族集団も数多く存在する国として、アメリカ、カナダやオーストラリアなども挙げられる。オーストラリアとアフガニスタンは歴史的に見てもつながりが深く、かつてアフガニスタンからオーストラリアへ運搬用のラクダを大量に移入したという経緯がある³¹⁾。そのため、古くからアフガニスタンのコミュニティがオーストラリア、特にその南部に形成されていた。これらは一例に過ぎないが、アフガン人の移動が民族レベルで行われていると言えるが、宗教・宗派や教育レベルなどの様々な要因が重なりあっているため、単純に民族や部族、血統に重きを置いた移動として捉えられない³²⁾。

このことから、民族の側面に加え、アフガン人のアイデンティティを形成するなかで重要とされるのは、イスラームを信仰している点である。彼らにとって宗教的・文化的共通性は個別の民族的アイデンティティとならんで、ムスリムであることに還元されると考えられる。次節では、ハラール食品の制度化に先駆的な役割を果たしてきたマレーシアに着目して、ハラール食品の扱いについて説明する。

3. ハラール認証の誕生—マレーシアにおけるハラール認証規格の明文化—

3.1 ハラール認証の変遷

2000年に、ハラール食品や生産や管理に関する規格「マレーシア・スタンダード」が発表された。これは、東南アジアのマレーシアが先駆的に発表したものである。この規格に従い製造された製品は、加工食品に限らず、化粧品や医薬品などすべてハラールとなる。この規格を明文化したマレーシアは、国家全体（連邦）の宗教としてイスラームを定め、ブミプトラ（〔マ〕Bumiputra³³⁾）、中華系（〔マ〕Cina）、インド系（〔マ〕India）やその他、外国籍から現在の人口が構成されている³⁴⁾。宗教はイスラーム、キリスト教、仏教、儒教、ヒンドゥー教やその他から構成される。そのため、マレーシアでは、ムスリムが非イスラームな状況に触れる機会が多く存在する。さらに、民族により言語も異なるため、相互に表記を理解することは容易なことではなかった。つまり、メニューなどにおける表記の問題が指摘できる。というのも、国内の表記は英語に統一されているわけではなく、マレー語、中国語やタミル語など様々な表記が存在する。現在では、国内におけるメニュー表示に、英語が広く用いられるようになっているが、マレー語、中国語やタミル語など各々の言語のみでメニュー表示がなされた場合には、何の食材が使用されているのか判断が出来ないことも少なくない。この状況から、国民の多数を占めるムスリムの食に対して不安が生じてしまうことも事実である。

ハラール食に関する規格の明文化にマレーシアが着手し始めたのは、1975年のことであった。1972年に出された取引表示法（Trade Descriptions Act）では、一般的な取引に関する事項が定められ、別に「ハラール」に関する使用細則が1975年に発布された（表1）。1975年に発布された2つの法令では、当時の状況などをふまえ「ハラール」用語の使用が記された³⁵⁾。さらに、取引の際の食品や製品には、「ハラール」とわかるラベルやタグを付けることが規定された³⁶⁾。

表1. 「ハラール」用語とその取引の表示方法 1975年

ハラールの規定	取引表示の方法
①消費することをシャリーア（イスラーム法）により禁止されているもの、そして、シャリーアに従いと畜されていない動物の部分や物質から構成されず、また、含まれていないこと	①「取引表示に関する行政命令（食品の表示について）1975」の命令に従ってハラールであると定められたすべての食品は、ラベル、タグ、またはハラールな食品であることを示す他の形式のマークで示されていない限り、供給されない
②シャリーアにおいて不純であると考えられるものは何も含まれていないこと	②家禽を含むすべての未調理の肉および内臓は、その肉もしくは内臓が冷蔵または冷凍されたことを示すラベル、タグまたはその他のマークで示されない限り、供給されない
③シャリーアにおいて不純とされる機器を使用して準備、処理、製造されていないこと	
④準備や処理、保管の過程で、上記の①②または③を満たすことができない食品と近接する、もしくはまたはそれに準じてシャリーアにより不純であると考えられるものと接触または近接していないこと	

1975年取引に関する行政命令（ハラールの表示について）、
1975年取引に関する行政命令（食品の表示について）より筆者作成。

現在使用されているマレーシア・スタンダードは、多民族国家の性格を持つマレーシアにおいて、ムスリムが食の安全性を求める動きのなかから発展して制定された。1981年にマハティール政権（1981～2003年）が発足し、ハラール食品に関する規格の明文化が、大多数の国家当局、大学、民間組織により実現した³⁷⁾。2000年に出されたハラールに関する初のハラール認証規格は、3度の改定を経て、今日では2019年に策定された規格が使用されている。また、これらハラールの規格は、宗教儀礼的な側面と食品科学的な面が合わさって作成されている³⁸⁾。アブドゥッラ政権（2003～2009年）に入ると、積極的に「ハラール産業」育成を打ち出した。マレーシアはハラール産業を国家の発展のための戦略産業に位置づけ、海外の市場にも積極的に進出していった。世界的なイスラーム復興の流れとイスラーム世界の経済発展によって、ハラール産業の市場規模は急速に拡大した。その背景には、アブドゥッラが2004年に開会を宣言したマレーシア・国際・ハラール・見本市（Malaysia International Halal Showcase）がある。これは、年1回マレーシアのクアラルンプールで開かれ、2019年で16回目の開催となった。そして、この見本市ではハラール食品や製品を取り扱う企業やそれに類する製品を取り扱う企業が集い、取引や宣伝の場として活用されてきた。さらに、参加の企業はマレーシア国内の企業に留まらず、世界中の企業の参加が確認できる。見本市によりハラール産業は、世界的に拡大した。

現在のマレーシア国内において、イスラームに関する事項に対し中枢的な役割を担っているのが、首相府直轄の組織のマレーシア・イスラーム開発局（〔マ〕Jabatan Kemajuan Islam Malaysia: JAKIM / 〔英〕Department of Islamic Development Malaysia）である。JAKIMなどがハラールの策定に関わり、ハラール認証が取得できる。

さらに、製品がハラールの認証を取得した場合、その製品にはハラール認証ロゴが付与され、このロゴがハラールであることを表す重要な役割を担う。マレーシア国内では、JAKIM発行のハラール認証ロゴが、絶対的信頼を得ている。JAKIMが発行しているロゴが製品に付与されている様子は写真1のとおりである。

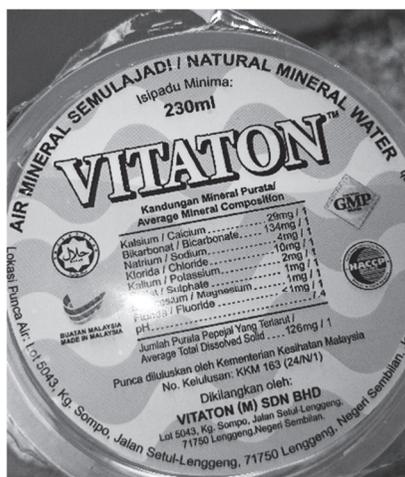


写真1. ハラール認証が付与された商品
 (注) ハラール認証ロゴ(写真左側、もしくは、“V”の文字の下)を取得したマレーシアで販売されているカップのミネラルウォーター。
 [出典] 2015年8月30日筆者撮影

上記で例として挙げたカップのミネラルウォーターであるが、飲料水にまで認証が付与されるなど制約の多い宗教であるかと思われることがある。ここで述べておきたいのは、このハラール認証は、製品（ここでは、ミネラルウォーターのことを指すが）が、ハラールか否かということに加え、適切な梱包がなされているか、そして適切な流通がなされているかという点にまで及び、製品のハラール性を示している。そのことをふまえると、日本国内で、農・林・水・畜産物およびその加工品の品質を保証していることを示す規格がある状況と比較しうると考えられる。

3.2 ハラール食品の需要

現在では、上述したハラール認証規格に従い適切に処理、流通などが行われた製品の需要が世界的な高まりを見せている。具体的には、マレーシアとアラブ首長国連邦がイスラーム協力機構（OIC）³⁹⁾加盟国内におけるグローバルイスラーム経済指標（GIEI）をリードしていることから、東南アジアから中東地域に至るイスラーム諸国全域にわたってハラール製品の取引が盛んである。それに加え、近年では非イスラーム圏に本社を置く企業のハラール事業への参入とその発展が目覚ましい。特に、ファストフード店などがその対象となる。世界的に有名なネスレ、マクドナルド、スターバックスコーヒー、ケンタッキー・フライド・チキンやコカ・コーラなどがハラール認証を取得し、イスラーム諸国での販売を行っている。さらに、現在のマレーシア国内において、スーパーマーケットに並ぶ商品のほとんどに、JAKIM 発行のハラール認証ロゴが確認できる。また、レストランや飲食店の入り口付近には、ハラール認証取得を示す証書が掲げられている場合や、いくつかの店舗に至っては提供している料理や飲料の価格を明示しているメニューもしくはメニュー・ブックに、ハラール認証ロゴを示している場合もある。

ハラール食品の需要に関して、マレーシア、シンガポールやオーストラリア地域を対象としてムスリムが食肉を購入する際、何を重視して食品の購入を選択するか、消費者の購買選好の優先順位をまとめた研究がある⁴⁰⁾。それは、「ハラール肉製品の価格」、「ハラールのロゴと認証書の表示」、「個別の冷蔵/冷蔵庫/陳列スペース」、「農場から小売業者までの100%ハラールサプライチェーンと物流の観察」、「肉屋/食料品/スーパーマーケットの清潔さ」の5つの観点から、購買選好の優先順位を決めるというものである⁴¹⁾。シンガポールとマレーシアにおいては、ハラール・ロゴと認証の表示が購入の優先的な決め手となった。オーストラリアにおいては、マーケットの清潔さに次いで認証ロゴの表示が重要であった。ハラール認証ロゴが、食品を購入する際の1つの指針となっており、ハラール食品の需要は高いと考えられる。

さらに、移動に関する観点から見ると、機内食の発達も目を見張るものがある。1970年代のジャンボジェット機の導入は、人々の移動手段の幅を拡大させてきた⁴²⁾。さらに、この影響として、サウディアラビアへの巡礼者増加にも波及したことは言うまでもなく、機内食にハラール食品が導入される状況が生じてきた。

機内で食事を提供するフライトケータリング業界が誕生し、各国でケータリングサービスが開始されてきた。そのなかには、マレーシア航空やアラブ首長国連邦のドバイを拠点とするエミレーツ航空なども含まれる。例えば、マレーシア航空の機内食を提供している企業として有名なのは、ブラヒムズグループ(Brahim's Group)である。「フライトケータリング&キャビンホー

ルディングス (Flight Catering & Cabin Holdings)」部門を設けて展開してきたこの企業は、現在マレーシアにおいてレトルト食品を製造していることでよく知られている。1986年にデウィナ・フード・産業 (Dewina Food Industries Sdn. Bhd.) を創業した後、この企業はブラヒムというネームバリューを活かし、東南アジアにおけるレトルト食品の拡大を図った。ブラヒムズグループは、機内食専用の企業ではなく、レストラン展開やレトルトパウチの販売も行っている。そのため、ブラヒムズグループが食品の製造・加工、販売、梱包、保管や輸出など、マレーシア・スタンダードの規格にのっとり一連の手続きを行っている。

このように、マレーシア国内のレストラン、飲食店、スーパーマーケットを始め、機内食の提供に至るまでハラール食品産業の展開は拡大しており、国内外問わずハラール食品の需要は大きいといえる。次節では、ここまで見てきたハラール食品が各地域でどのように生存基盤の構築に影響を与えているのか、アフガン人の生存基盤を事例として確認していきたい。その際に、国内の大多数をムスリムが占め、アフガン人の移住先の一つとして焦点が当たることの多いアラブ首長国連邦のドバイ首長国と、ムスリムが少数派とされるイギリスにおけるアフガン人を取り上げたい。

4. 移住の異郷で生活するアフガン人

4.1 ドバイにおけるアフガン人

中東地域に位置するアラブ首長国連邦のアブダビやドバイなどは産油地として有名で、特にドバイは近代的な建物が多く、大きな成長を遂げている印象を与える。さらに、ムスリムが大多数を占めるイスラーム諸国では、国内に十分ハラール産業があると思われるかもしれない。しかし、このドバイ首長国では人口の7割強がインド、パキスタン、フィリピンやバングラディシュ、スリランカからの移民であることから、生産者が必ずしもムスリムとは限らない。このような状況のなかで、ムスリムであるアフガン人がどのように生存基盤を構築しているのか見ていきたい。

ドバイにおけるアフガン人は移民労働者としてドバイに渡り、いわゆるブルーカラーに従事している者がほとんどとなる。それに加えて、2017年に筆者が確認しただけで、ドバイにはアフガンやアフガニスタン看板に掲げるレストランが約40店舗あることがわかった。特に、ドバイのデイラ地区を歩くと“AFGHAN”という文字を掲げた店舗が容易に確認でき、どの店舗も賑わいを見せていた。例えば、写真2はデイラ地区のアフガニスタン・レストランであるが、レストランの外観には「ハラール」の文字は見当たらず、メニューにおいてもハラールの記載は存在しない。この店舗は、アフガンの料理を取り扱う店であることが確認できる。その一方で、純粋にアフガン人シェフがアフガン料理を提供する店舗なのか、もしくはアフガン料理を含むバルチャ料理なのか、店舗の外観や看板からは判断が難しい。しかし、店内の様子からアフガン人を始めとしたムスリム客が多いことがわかる。



写真2. ドバイ・デイラ地区におけるアフガニスタン料理店
(注) ドバイ、デイラ地区にあるアフガニスタン料理店の外観。
看板には「アフガン」の文字が確認できる。
[出典] 2017年3月11日筆者撮影

この店舗を訪れている人々について、その根拠を整理した。まずは、店舗の看板に AFGHAN,あるいはアラビア文字での「アフガン」「アフガニスタン」などの表記が確認できる。顧客は「アフガン人=ムスリム」という現代イスラーム世界における共通認識（つまり宗教的な共通項）により、この店舗の食品がイスラーム食であることを把握できる。そのことから、実際に顧客のなかには、アフガン人以外のアフリカ系のムスリムなどが確認できた。次に、アフガン人に馴染みのあるマークや色などで表し、アフガン人同士の文化的共通性を重視していることである。店舗にアフガニスタンの国旗を模した装飾などを積極的に取り入れアフガン料理を取り扱う店であると示している。なかには、看板にアフガンの表記が見られない店舗もあるが、その場合はアフガニスタン出身者ならではの地名などが用いられる傾向にある。さらに、写真2の店舗のシェフは、アフガニスタン出身であった⁴³⁾。そのことからアフガンの文化的共通性を重要視していると考えられる。

イスラーム諸国の一つである、ドバイにおいて、アフガン人は「アフガン人=ムスリム」という現代イスラーム世界の共通項であるイスラームの宗教的共通性を活かして食の生存基盤を構築している。その生存基盤を形成する重要な要素の1つに、アフガン人同士の文化的共通性も存在すると考えられる。

4.2 イギリスにおけるアフガン人

現在、約337万人のムスリムが生活する非イスラーム国イギリスには、アフガニスタン出身者も一定程度存在する。イギリスにおけるアフガン人は、年代により母国を逃れた理由が多少異なる。1980年代にイギリスに逃れて来たアフガン人には学生や政治家が多く、1990年代になるとイギリスに逃れてきたアフガン人のほとんどは難民となる。2000年代になると、同時多発テロに伴い生じた紛争により逃れる人々がほとんどであった。ロンドンにおいて、ムスリムであるアフガン人がどのように生存基盤を構築しているのか見ていく。

イギリスのアフガニスタン・レストランの店舗でも、“AFGHAN”の表記は重要視されているようで、アフガンであることがハラール性を担保しているようであった。加えて、ロンドンの



写真3. ロンドンの食料品や日用品を取り扱う店舗
(注) ロンドンにある食料品や日用品を取り扱う店舗の入り口。
写真左上には、アラビア文字が確認できる。
[出典] 2019年12月10日筆者撮影

ムスリムコミュニティ付近には、ハラールな肉製品を取り扱う精肉店や食料品や日用品を取り扱う店舗(写真3)の存在が目立った。精肉店の店内には、ハラール認証取得を示す証書が確認でき、精肉店の店主などもムスリムであった。店内の食材や日用品(日用品にはハラール認証取得のヘアカラーリング剤などが確認できた)の多くはイスラーム圏からの輸入であり、例えばレバノンやトルコ、そしてマレーシア等からの輸入品が目立った。さらに、店舗によって出身地域の多様性がみられ、イラン出身の店主が営んでいる場合もあれば、アフガニスタン出身でアフガニスタンの戦乱から逃れてきた青年が働く精肉店なども存在する。そして、顧客の出身地域と、店主の出身地域には少なからず相関関係が存在するようであった。

非イスラーム諸国において、自国のムスリムコミュニティを維持していくために、ハラール認証を取得した店舗や食品を選択する場合も多くみられる。それは、非イスラームなモノとの接触が多い環境にあることが一番の理由として考えられる。その一方で、アフガン・コミュニティ圏内に存在する店舗やムスリムコミュニティ内で販売されたものは(ハラール認証が付いていなくとも)購入を選択する様子がみられる。それは、ムスリムコミュニティ内において各店舗に関する情報が共有されているからであろう。

非イスラーム諸国のイギリスにおけるアフガン人は、宗教的共通性を根拠にイスラーム諸国であるマレーシアが主導して形成されたハラール産業による、ハラールな食品や製品を取り入れ、生存基盤を構築している。さらにそこには、宗教的共通性だけでなく文化的共通性、つまり共通の出身地や地域なども考慮に入れながら生存基盤が構築されていた。

5. おわりに

本稿では、地域研究の観点からアフガン・ディアスポラの生存について、特に「食」の文脈からアフガン・ディアスポラの生存基盤がどのように構築されているのか考察した。これらの

考察を通じて、以下のようにまとめる。

まず、アフガン・ディアスポラは、自身の宗教と文化の双方を用いて、移住先の異郷の地で生存基盤を構築してきた。具体的には、アフガン人であること以上に個々の民族による文化的なアイデンティティを用いて、離散先国において生存基盤を構築している。そして、イスラームという宗教的共通性がイスラーム食を創出し生存基盤の構築する際に重要な役割を果たしている。

加えて、ハラール産業の制度化に先駆的な役割を果たしてきたイスラーム諸国の1つであるマレーシアが形成した「ハラール」が世界中に拡大するにつれてハラール産業という概念が強化されてきた。アフガン人はその概念を受益しながら、ハラール性を宗教的な共通性の1つの現れとして、生存基盤の構築に活かしてきたと考えられる。さらに、アフガン人が離散後に、どのように生存基盤を確保するかという点を、「食」の観点から捉えれば、宗教的・文化的な共通性を重要視するアフガン・ディアスポラの姿が明らかとなった。

本稿では、イスラーム圏および非イスラーム圏に移住したアフガン・ディアスポラの宗教的な生存基盤の問題と、近年イスラーム世界全体に隆盛しているハラール産業の実態を合わせて論じた。それによって、アフガン・ディアスポラ研究およびアフガニスタン研究に、新たな視点を提供できたと考える。

注

- 1) 杉原薫・脇村孝平・藤田幸一・田辺明生編 (2012). 『歴史の中の熱帯生存圏—温帯パラダイムを超えて』, 京都大学学術出版会.
- 2) 熱帯乾燥域における生存基盤に関する研究として佐藤麻理絵 (2018). 『現代中東の難民とその生存基盤—難民ホスト国ヨルダンの都市・イスラーム・NGO』, ナカニシヤ出版. がある。本稿では、持続型生存基盤論に関する視座を上述の杉原 [2012] と佐藤 [2018] に基づくものとする。
- 3) アフガニスタンは周囲をパキスタン、イラン、トルクメニスタン、ウズベキスタン、タジキスタンそして中国の6か国に囲まれた内陸国であり、その地理的特徴から「文明の十字路口」や「シルクロードの要衝」として古くから栄えてきた国であり、多民族国家の性質を持つ。
- 4) UNHCR. “Global Trends: Forced Displacement in 2019.” 2020., p. 3. <https://www.unhcr.org/5ee200e37.pdf> (2020年8月6日閲覧).
- 5) まず、アフガニスタンは、パシュトゥーンを含む14 (アフガニスタン憲法第4条には、「パシュトゥーン、タジク、ハザラ、ウズベク、トルコマン、バルーチ、パシャイー、ヌーリスターニー、アイマーク、アラブ、キルギス、ギジルバーシュ、グージャール、ブラーフウィーとその他の民族から構成される」とある ([パ/ダ] Dawlat Intiqālī Islāmī Afghānistān. *Da Afghanistan Asāsī Qānūn/Qānūn-i Asāsī-i Afghānistān*. Kabul: Dawlat Intiqālī Islāmī Afghānistān, 2004. 邦訳は、登利谷正人訳 (2005). 「アフガニスタン新憲法翻訳」鈴木均編『ハンドブック現代アフガニスタン』, 明石書店, 224-270頁.) の民族とその他の民族から構成されている多民族国家である。9・11事件の後のアフガニスタン戦争でターリバーン政権が崩壊したのち、2004年1月に新憲法の発布がなされた。この新憲法第4条において、これまで不明瞭であった「アフガン人」について定義がなされた。「アフガニスタンの国は、アフガニスタン国籍を持つ人々から構成される。…アフガン人 (アフガーン) という語は、アフガニスタンの国民の全てに適用される」 ([パ/ダ] Dawlat Intiqālī Islāmī Afghānistān. *Da Afghanistan Asāsī Qānūn/Qānūn-i Asāsī-i Afghānistān*. Kabul: Dawlat Intiqālī Islāmī Afghānistān, 2004. 邦訳は、登利谷正人訳 (2005). 「アフガニスタン新憲法翻訳」鈴木均編『ハンドブック現代アフガニスタン』, 明石書店, 224-270頁.)。それ

まで、「アフガン人」の呼称は、主にバシュトゥーン人を指すと考えられてきたが、これ以降は国民全体を指すものとなった。

- 6) 井坂理穂 (2019). 「食から描くインド近現代の社会変容とアイデンティティ」井坂理穂・山根聡編『食から描くインド—近現代の社会変容とアイデンティティ』, 春風社, 9-10 頁.
- 7) Armanios, Febe and Boğaç Ergene. *Halal Food: A History*. New York: Oxford University Press, 2018., p. 212.
- 8) 「ハラール食」の詳細な説明は事項で行う。
- 9) Dinar Standard. “State of the Global Islamic Economy Report 2019/2020.” 2019., p. 4. <http://www.siicex.gob.pe/siicex/documentosportal/alertas/documento/doc/661967144radC8C6E.pdf> (2020年7月19日閲覧).
- 10) 小杉泰 (2011). 『イスラーム文明と国家の形成』, 京都大学学術出版会.
- 11) 松井健 (2001). 『遊牧という文化: 移動の生活戦略』, 吉川弘文館, 19-24 頁.
- 12) 本稿で用いるローマ字転写およびカタカナ表記については, 大塚和夫・小杉泰・小松久男ほか編 (2002). 『岩波イスラーム事典』, 岩波書店, に従う。英語以外の言語に転写した場合には, その言語名を〔 〕によって記す: [ア]: アラビア語, [パ]: バシュトゥー語, [マ]: マレー語.
- 13) 小杉泰 (2019). 「イスラーム法における『ハラール』規定をめぐる考察—『ハラール／ハラーム』の二分法と法規定の『5 範疇』の相関性を中心に」『イスラーム世界研究』12, 183 頁.
- 14) 近年, ハラームを意味する用語として, ノン・ハラール (non halal) などの言葉が用いられることもある。
- 15) Kamali, Mohammad Hashim. *The Parameters of Halal and Haram in Shariah and the Halal Industry*. Kuala Lumpur: International Institute of Advanced Islamic Studies and London: The International Institute of Islamic Thought, 2013, p. 14.
- 16) Armanios, Febe and Boğaç Ergene. *Halal Food: A History*. New York: Oxford University Press, 2018., p. 10.
- 17) Armanios, Febe and Boğaç Ergene. *Halal Food: A History*. New York: Oxford University Press, 2018., p. 31.
- 18) 「ハラール」や「ハラーム」の発音は, アラビア語由来のものであり, 「ハラル」や「ハラム」の発音は発音の際に長母音を重要視していないマレー圏に由来する場合が多い (小杉泰 (2019). 「ハラール食品とは何か—イスラーム法とグローバル化」井坂理穂・山根聡編『食から描くインド—近現代の社会変容とアイデンティティ』, 春風社, 342 頁.)。本稿では, アラビア語の発音にのっとり, 「ハラール／ハラーム」を用いる。
- 19) 小杉泰 (2016). 『イスラームを読む—クルアーンと生きるムスリムたち』, 大修館書店.
- 20) クルアーン 食卓章3節を参照。
- 21) 植物や蛇, サソリ, 有毒な魚なども含まれる。
- 22) ライオン, トラなどの猛獣や犬などがある。
- 23) タカ, ワシなどを含む。
- 24) スンナ派4正統法学派の1つである (柳橋博之 (2002). 「シャーフィイー学派」大塚和夫・小杉泰・小松久男・東長靖・羽田正・山内昌之編『岩波イスラーム辞典』, 岩波書店, 459 頁.)。
- 25) ディアスポラ (diaspora) という用語は, 「ギリシャ語のディアスペイロ (dia-speir-o) という語を起源とし, 異なる様々な方向に (dia), 種をまき散らす (speir-o) ということを意味している」用語である。(戴エイカ (2014). 「越境をどうとらえるか—ディアスポラの視点」『Peace and Culture』, 6 (1), 139 頁.)
- 26) 例えば, 佐藤麻理絵 (2018). 『現代中東の難民とその生存基盤—難民ホスト国ヨルダンの都市・イスラーム・NGO』, ナカニシヤ出版, 24-25 頁.
- 27) 駒井洋監修・宮治美江子編 (2010). 『中東・北アフリカのディアスポラ』, 明石書店, 3 頁.

- 28) 前田耕作・山根聡 (2002). 『アフガニスタン史』, 河出書房新社, 160 頁.
前田・山根 [2002: 160] で示されたローマ・グループのほかに、アフガン人が形成する著名なグループとして、キプロス・グループ (イランの支援を受けた亡命グループ) が確認できる。ただし、ローマ・グループやキプロス・グループなどは、アフガニスタンの歴史において移民や離散グループとしての性質以上に、2001 年に行われた「ボン合意」などを始めとしたアフガニスタンの政治に強く結びつき言及されている (e.g. Chandra, Vishal. "Warlords, Drugs and the 'War on Terror' in Afghanistan: The Paradoxes." *Strategic Analysis*, 30 (1), 2006., pp. 64-92.)。
- 29) アフガニスタンにおける民族のなかでも、大多数の割合を占めている民族 (遠藤義雄 (2002). 「パシュトゥーン」大塚和夫・小杉泰・小松久男・東長靖・羽田正・山内昌之編『岩波イスラーム辞典』, 岩波書店, 757 頁.)
- 30) 「アフガニスタン中央部ハザラジャートと呼ばれる山岳地方に居住している民族」 (遠藤義雄 (2002). 「ハザラ」大塚和夫・小杉泰・小松久男・東長靖・羽田正・山内昌之編『岩波イスラーム辞典』, 岩波書店, 752 頁.)
- 31) <https://slwa.wa.gov.au/exhibitions/s/migration/page/afghan#:~:text=Loading%20camels%20for%20the%20new,that%20horses%20would%20struggle%20with> 参照。
- 32) Monsutti, Alessandro. "Afghan Migratory Strategies and The Three Solutions to the Refugee Problem." *Refugee Survey Quarterly*, 27 (1), 2008., pp. 68-69.
- 33) ブミプトラとは、「土地の子」を意味するマレー語の民族概念」であり、現代のマレーシアにおいて、マレー人およびマレーシア半島・サバ州・サラワク州の先住民族のことを指す (左右田直規 (2002). 「ブミプトラ」大塚和夫・小杉泰・小松久男・東長靖・羽田正・山内昌之編『岩波イスラーム辞典』, 岩波書店, 854 頁.)。また、ブミプトラに含まれている「マレー人」と呼ばれる人々は、連邦憲法第 160 条に定められている「マレー人 (Malay) とは、イスラームを信仰し、習慣的にマレー語を話し、マレーの慣習に準拠する者」 (The Commissioner of Law Revision, Malaysia. 2010. *Federal Constitution*. The Commissioner of Law Revision, Malaysia. [http://www.agc.gov.my/agcportal/uploads/files/Publications/FC/Federal%20Consti%20\(BI%20text\).pdf](http://www.agc.gov.my/agcportal/uploads/files/Publications/FC/Federal%20Consti%20(BI%20text).pdf) (2019 年 11 月 5 日閲覧).) のことを指す。
- 34) マレーシア統計局、公式ポータル (Department of Statistics Malaysia, Official Portal) 参照。 https://www.dosm.gov.my/v1/index.php?r=column/ctwoByCat&parent_id=115&menu_id=L0pheU43NWJwRWVSZkIWdzQ4TlhUUT09 (2020 年 8 月 14 日閲覧)。
- 35) Ministry of Trade Industry (Malaysia). 1975. "Trade Description (Use of Expression Halal) Order 1975." <https://www.wipo.int/edocs/lexdocs/laws/en/my/my027en.pdf> (2019 年 10 月 30 日閲覧) 参照。
- 36) P. U. (A). 1975. "Trade Descriptions (Marking of Food) Order 1975." <https://www.wipo.int/edocs/lexdocs/laws/en/my/my028en.pdf> (2019 年 9 月 3 日閲覧) 参照。
- 37) Armanios, Febe and Boğaç Ergene. *Halal Food: A History*. New York: Oxford University Press, 2018.
- 38) Armanios, Febe and Boğaç Ergene. *Halal Food: A History*. New York: Oxford University Press, 2018., p. 164.
- 39) イスラーム協力機構 (Organization of Islamic Cooperation : OIC)。国連加盟国の中のイスラーム諸国により構成される国際機構のこと。
- 40) Alqudsi, Syed Ghazaly. 2014. "Awareness and Demand for 100% Halal Supply Chain Meat Products." *Procedia-Social and Behavioral Sciences*, 130, pp. 167-178.
- 41) Alqudsi, Syed Ghazaly. 2014. "Awareness and Demand for 100% Halal Supply Chain Meat Products." *Procedia-Social and Behavioral Sciences*, 130, pp. 172.
- 42) 泉正史 2006. 「観光と空港輸送」『国際交通安全学会誌』 31 (3): 226-235.
- 43) 筆者の聞き取り調査から確認。

